

2011 JKC大阪ブロック訓練競技会

■公開訓練試験 併催(BHを含む) ■理事長賞 付与

主催：JKC大阪ブロック訓練士協議会

開催日 2011年5月1日(日) [雨天決行]

受付時間 午前7時00分～8時00分

訓練競技会審査員長 兼 公開訓練試験委員

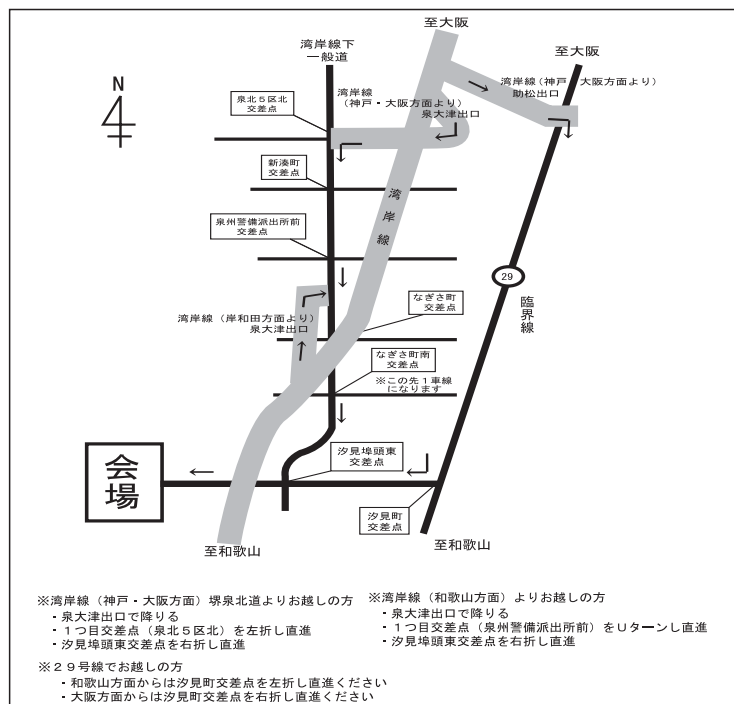
競技時間 午前8時00分～(開始予定)

本田 建二

※受付時間及び競技開始時間にご注意下さい。全競技終了後、
理事長賞決定競技を行います。

※審査、出場順は、出陳目録掲載番号順を原則とします。
また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきます
ので、受付時に申告して下さい。

[会場] 泉大津市泉大津フェニックス広場



参加上の注意事項

- ①本競技会でのお弁当の配布はございません。予めご了承下さい。
 - ②車両は指定された駐車場の駐車位置に駐車して下さい。
 - ③一般利用客に迷惑をかけないように配慮して下さい。
 - ④リンク以外では必ず犬に紐を付けて通行して下さい。
 - ⑤駐車場内でのテント・タープ等の設営は禁止です。
 - ⑥水道設備がございません。各自でご用意をお願いします。
 - ⑦会場内では、火気厳禁となっておりますのでご協力下さい。
 - ⑧排便排尿は決められた犬のトイレで行って下さい。
 - ⑨ゴミ、吸殻、糞便は各自お持ち帰り下さい。
- ※以上の事項について遵守し、各係員の指示に必ず従って下さい。

訓練競技会規程第44条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会会場の規律、平穩を害するおそれのある者の競技会会場への入場を制限することができる。

申込開始日 2011年3月28日(月)

申込締切日 2011年4月11日(月) ※当日申込み、及びFAXでの受付は致しません。

■案内状・申込書がダウンロードできます■
<http://www.senboku-dogschool.jp/>

競技会
事務所

〒573-0113 大阪府枚方市宗谷1-6-6

石倉 久子方 TEL 072-859-3838

後援 社団法人 ジャパンケネルクラブ／西日本ブロック訓練士協議会

実 施 要 領

1. 出陳規定

- (1) **本会会員が所有する、生後満9カ月1日以上（2010年7月31日及びそれ以前の生まれ）の本会登録犬に限りです。**
- (2) 前項に関わらず、本会会員所有の非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬は、生後満9カ月1日以上であれば家庭犬準初等科・特別犬の部に限り出陳することができます。ただし、訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオン（T.CH.）ポイントカードは付与されません。
- (3) 同一犬の重複出陳については、以下の通りとなります。
 - ① 家庭犬準初等科～大学科は、連続する2つのクラスまで出陳できます。
※例えば、家庭犬高等科と家庭犬大学科では同時出陳できませんが、家庭犬準高等科と家庭犬大学科では同時に出陳することはできません。
 - ② 家庭犬準初等科～大学科のクラスのうち1つのクラスと臭気選別のクラスに出陳できます。
 - ③ 服従作業初等科・服従作業中等科・臭気選別のクラスのうち2つのクラスまで出陳できます。
 - ④ オビディエンスビギナー・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうちの1つのクラスと家庭犬中等科～大学科、服従作業中等科、臭気選別のうち1つのクラスまで出陳できます。
- (4) 伝染病・皮膚病など健康上の危惧がある犬は、出陳することはできません。また、発情犬は、各クラスの最後に審査を行います。
- (5) 会場内における事故の責任は、一切所有者といたします。本競技会規定ならびに実施要領は別記の通りですが、都合で一部変更する場合があります。

2. 申込方法

- (1) 競技会出陳申込
所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料1頭1クラスにつき8,000円を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。
- (2) 公開訓練試験受験申込（BHを含む）
各「訓練試験受験登録申請書」に必要事項を記入し、受験料1科目につき5,000円を添え締切日までに大会事務局必着となるよう申込下さい。
なお、BH（同伴犬訓練試験）については2011年3月28日を受付開始日とし、申込頭数が10頭になり次第締め切らせていただきます。10頭を超えた受付分については、抽選とさせていただきますので予めご了承下さい。
※両申込とも競技会当日、会場での申込は受付いたしません。また、FAXでの申込も、受付いたしません。

3. 審査規定

- (1) 審査は、JKC公認審査員により厳正公平に採点いたします。
- (2) 競技課目は「訓練試験課目・訓練競技課目に関する規程」により行います。
- (3) 競技はアマチュア指導手の部5種目と一般の部15種目に分けて行います。
- (4) 総合得点が同点の場合は、規定課目の得点の高いものを上位とします。規定課目の得点も同点の場合は、担当審査員

が判定します。

- (5) 審査の結果に対しては異議の申し立ては許されません。
- (6) 各部共、全ての課目は脚側停座に始まり、脚側停座で終わります。これが守られない場合は、減点の対象となります。

4. 指導手規定

本競技会出場犬の指導手の参加資格は、本会のクラブ会員並びにその家族とし、次の通りとします。

A. アマチュア指導手の部について

- ① 出陳犬所有者本人、またはその家族（同居の血縁者）の方に限ります。
※本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者（訓練を業とした経歴を持つ者）は、アマチュア指導手の部には出場できません。その認定は中央訓練委員会で行います。

B. 一般指導手の部について

- ① 出陳犬所有者本人、またはその家族（同居の血縁者）の方。
- ② 本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者（訓練を業とした経歴を持つ者）。
- ③ 自己所有犬以外の犬を指導する方。

5. 競技課目

■ アマチュア指導手の部

第1部 家庭犬準初等科（CDIS）

50点 5課目中規定2課目（下記）

- ① 紐付脚側行進（往復常歩）② 紐付立止

次の13課目のうちから3課目選択

ア. 紐付伏臥、イ. 紐付行進並びに伏臥、ウ. 紐付行進並びに停座、エ. 紐付行進並びに立止、オ. 紐付障害飛越（片道）、カ. 紐付据座、キ. 紐付休止、ク. 紐付お手・おかわり、ケ. 紐付チンチン、コ. 紐付くわえて歩く、サ. 紐付寝ろ、シ. 紐付吠えろ、ス. 紐付だっこ
（指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・一般組に組分けします。）

第2部 家庭犬初等科（CDI）

50点 規定5課目（下記）

- ① 紐付脚側行進（往復常歩）② 紐無し脚側行進（往復常歩）③ 停座及び招呼④ 伏臥⑤ 立止（紐無し）

（指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・一般組に組分けします。）

第3部 家庭犬中等科（CDII）

100点 10課目中規定7課目（下記）

- ① 紐付脚側行進（往路は常歩・復路は速歩）② 紐無し脚側行進（往路は常歩・復路は速歩）③ 停座及び招呼④ 伏臥⑤ 立止（紐無し）⑥ 常歩行進中の伏臥⑦ 常歩行進中の停座 他3課目

（指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・一般組に組分けします。）

実 施 要 領

第4部 家庭犬準高等科 (CDⅢS)

150点 15課目中規定10課目 (下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越 (片道) ⑩休止 他5課目

第5部 家庭犬高等科 (CDⅢ)

200点 20課目中規定14課目 (下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越 (片道) ⑫障害飛越 (往復) ⑬据座⑭休止 他6課目

■一般の部

第6部 家庭犬準初等科 (CDⅠS)

50点 5課目中規定2課目 (下記)

①紐付脚側行進 (往復常歩) ②紐付立止

次の13課目のうちから3課目選択

ア. 紐付伏臥、イ. 紐付行進並びに伏臥、ウ. 紐付行進並びに停座、エ. 紐付行進並びに立止、オ. 紐付障害飛越 (片道)、カ. 紐付据座、キ. 紐付休止、ク. 紐付お手・おかわり、ケ. 紐付チンチン、コ. 紐付くわえて歩く、サ. 紐付寝ろ、シ. 紐付吠えろ、ス. 紐付だっこ

第7部 家庭犬初等科 (CDⅠ)

50点 規定5課目 (下記)

①紐付脚側行進 (往復常歩) ②紐無し脚側行進 (往復常歩) ③停座及び招呼④伏臥⑤立止 (紐無し)

第8部 家庭犬中等科 (CDⅡ)

100点 10課目中規定7課目 (下記)

①紐付脚側行進 (往路は常歩・復路は速歩) ②紐無し脚側行進 (往路は常歩・復路は速歩) ③停座及び招呼④伏臥⑤立止 (紐無し) ⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座 他3課目

第9部 家庭犬準高等科 (CDⅢS)

150点 15課目中規定10課目 (下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越 (片道) ⑩休止 他5課目

第10部 家庭犬高等科 (CDⅢ)

200点 20課目中規定14課目 (下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越 (片道) ⑫障害飛越 (往復) ⑬据座⑭休止 他6課目

第11部 家庭犬大学科 (CDX)

300点 30課目中規定20課目 (下記)

①～⑥までは家庭犬中等科と同じ⑦速歩行進中の伏臥⑧常歩行進中の停座⑨速歩行進中の停座⑩常歩行進中の立止⑪速歩行進中の立止⑫物品持来⑬前進⑭遠隔・伏臥から立止⑮遠隔・停座から伏臥⑯遠隔・停座から立止⑰障害飛越 (片道) ⑱障害飛越 (往復) ⑲据座⑳休止 他10課目

第12部 特別犬の部 (非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬)

家庭犬中等科の課目内容とする。

第13部 服従作業初等科

50点

5課目

①紐付脚側行進 (Ⅱ型に30mのコースを行進し往路常歩、復路速歩) ②紐無し脚側行進 (①と同じ要領) ③停座及び招呼 (距離約10m離れて対面し、約3秒後指示により招呼) ④行進並びに伏臥 (常歩にて5m進み伏臥を命じて、さらに10m進んで犬に対位し指示により戻る。指導手は、止まって命じてもいい。) ⑤行進並びに立止 (実施要領は、④と立止で同じである。)

第14部 服従作業中等科

100点

10課目

①～③までは第13部と同じ④行進中の停座 (脚側行進〈常歩〉中、指導手は歩度を変えることなく5m地点で停座を命じ、10m行進し約3秒後指示により犬の元に戻る。) ⑤行進中の伏臥 (④と同じ要領) ⑥行進中の立止 (④と同じ要領) ⑦遠隔・停座から伏臥 (指示により犬を停座させ、約10m前方で犬と対面し、約3秒後指示により犬に伏臥を命じ、犬の元に戻る。) ⑧障害飛越 (板張障害の片道飛越とする。高さは犬の大小により、70cm、40cm、小型犬は概ね体高の高さ) ⑨持来 (ダンベル状のものを使用し、発進と物品の受取りは指示による) ⑩休止 (指示により休止及び待てを命じ、犬から離れ指示により犬の元へ戻り、脚側停座させて終わる。)

第15部 臭気選別自臭の部 (図1参照)

第16部 臭気選別他臭の部 (図1参照)

- 10m前方の選別台にある5個の布片の中から、1個の本臭物品を持来する。
- 1頭の犬が連続4回実施する、4回成功した犬をCHグループとし2次作業を行う。
- 物品を台上に配置するときは、人犬共に後ろ向きになる。
- 作業時間は、本臭を嗅がせ始めてから1分以内とする。
- 決勝のための2次作業以降は、ビニール、箸、紙等を異物品として使用することがあり、犬の前後動作も採点する。



実 施 要 領

第17部 オビディエンスビギナー（別紙参照）

第18部 オビディエンスⅠ（別紙参照）

第19部 オビディエンスⅡ（別紙参照）

第20部 オビディエンスⅢ（別紙参照）

6. 注意事項

(1)審査に関するご注意

- ①作業中とは入場から退場までをいいます。作業中としての審査は、課目と課目の間も対象になります。
- ②犬の首輪は、バンダナ、チェーン、カラーなどを含めて、一つだけの装着とします。
- ③指導手はポシエット類の装着はできません。

(2)各課目に共通したご注意

- ①規定課目を行う場合は、各動作を1声符のみで完全に行われた場合を満点とし、視符を使った場合は最小単位の減点があります。（前進、障害を除く）
- ②作業中、逸走した場合、その課目は0点となります。呼び出してすぐ戻ったものは次の課目に進めます。2回逸走した場合は以降の作業は中止となります。（ただし過度の逸走は、1回でも作業中止となる場合があります。）
- ③指導手がボール、えさ等を持って作業した場合は失格となります。
- ④作業中の大便、小便は大きな減点となります。
- ⑤審査員（またはスチュワード）の指示で命令をしななければならない時に、指示前にした場合は減点となります。
- ⑥作業中に不自然な、または余分な声視符、ならびに誘導的動作は減点の対象となります。
- ⑦指導手の命令前に犬が動作した場合は、減点となります。
- ⑧作業中犬の首輪を持った場合は減点となります。（選別作業は除く。）
- ⑨作業会場の入場から退場まで、犬に対する体罰は許されません。程度によっては失格もあります。
- ⑩各課目の最後の脚側停座は、「アトエ」または「スワレ」の1声符のみで完全に行われた場合にのみ、満点となります。それ以上の声視符は使用毎に最小単位の減点があります。
- ⑪対面して行う作業は、必ず犬を一旦停止させ、審査員の指示により、犬を呼び脚側停座で終わります。（実施要領に特定の記載のある課目は除く）
- ⑫指導手が課目や実施要領を間違えた場合は、減点の対象となります。ただし、課目の作業前に審査員もしくはスチュワードに課目順を質問することは問題ありません。

7. 入 賞

- (1)各部の審査終了後、審査員長により、理事長賞審査が行われます。
- (2)各部各クラス1席より5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。

8. トレーニングチャンピオン(T.CH) 並びにグランドトレーニングチャンピオン(G.T.CH)登録制度

- (1)家庭犬中等科～大学科、服従作業中等科において95%以上の得点を得た犬、臭気選別他臭の部で4回中3回以上成功した犬、オビディエンスⅠ・Ⅱ・Ⅲで80%以上の得点を得た犬にトレーニングチャンピオン(T.CH.)ポイント7Pを交付します。
〔訓練競技大会（本部主催）10P、東西日本トライアル10P〕
〔ST連合会訓練競技会7P、クラブ訓練競技会5P〕
なお、家庭犬初等科、服従作業初等科において95%以上の得点を得た犬、臭気選別自臭の部で4回全て成功した犬（ST連合会・ブロック・クラブ競技会のみ）、オビディエンスビギナーで80%以上の得点を得た犬にはトレーニングチャンピオン(T.CH.)ポイント2Pを交付します。
〔訓練競技大会（本部主催）3P、東西日本トライアル3P〕
〔ST連合会訓練競技会2P、クラブ訓練競技会1P〕
- (2)同一犬が、複数のT.CHポイントを取得した場合、1クラスのみ有効とします。
- (3)トレーニングチャンピオンポイントのうち、家庭犬高等科、家庭犬大学科、臭気選別他臭の部（訓練競技大会（本部主催）・東西日本トライアルのみ）、オビディエンスⅠ・Ⅱ・Ⅲは、メジャーポイントになります。
- (4)トレーニングチャンピオン(T.CH)資格の取得と登録
 - ①トレーニングチャンピオンポイント(T.CH.P)を20ポイント以上取得した犬に与えられます。ただし、取得した20ポイントのうち2枚以上は5ポイント以上のT.CH.ポイントでなければなりません。
 - ②T.CH取得に際しては、CDⅡ以上（GD、IPO、BHを含む）の訓練試験資格の登録をしなければなりません。
- (5)グランドトレーニングチャンピオン(G.T.CH)資格の取得と登録
 - ①G.T.CHの資格条件は、T.CH.Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、メジャーポイントを1枚以上取得していることと、T.CHの登録を期限内に申請していることが条件となります。
 - ②仮に24ポイントで、トレーニングチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドトレーニングチャンピオンの資格条件が与えられます。
 - ③2000年12月31日以前にT.CHの資格条件を得た場合、2001年1月1日以降にメジャーポイントを含めて40ポイントを取得した場合のみG.T.CHの資格条件を付与するものとします。
- (6)T.CHまたはG.T.CHの登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3カ月以内に、登録を完了して下さい。登録料は、T.CH.が3,200円、G.T.CH.が6,300円です。
- (7)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にT.CH、またはG.T.CHの称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。
- (8)トレーニングチャンピオン、グランドトレーニングチャンピオン登録に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意下さい。